

# ●家庭ごみ分別表

資源の有効な利用を促進するためにみなさんの幅広いご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年4月

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種ごみ収集日：別紙「家庭用ゴミ出しカレンダー」の日程表のとおり（毎年3月に配布）</li> <li>■ ごみを出す時間：午前8時30分まで</li> <li>■ ごみを出す場所：お住まいの各振興会の収集場所</li> <li>■ ごみの出し方に迷ったら生活環境課までご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみ収集場の管理：振興会で管理されていますのでみなできれいに使しましょう。</li> <li>■ 名前の記入：各指定袋に必ず名前を(姓・名)を書く。無記名は収集しません。</li> <li>■ 犬・猫等の死体処理：飼主又は土地・建物の管理者が行う。</li> </ul>	<p>問い合わせ先 垂水市清掃センター 32-3100(直通) 垂水市生活環境課 32-1297(直通)</p>
--	--	--

種 類	出 方	主 な も の	出し方のルール・ポイント(注意点)	搬出日	
可燃ごみ	① 燃やせるごみ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●資源にならない紙(汚れたりぬれたりした紙や加工してある紙)(紙くず・紙コップ・紙皿・写真・圧着はがき・複写伝票)</li> <li>●衛生的に処理をするもの・他(紙おむつ・ペットのフン・生理用品・入歯・湿布剤・たばこの吸殻・乾燥剤など)</li> <li>●草花・落ち葉・枝木・板ぎれ・竹など</li> <li>●リサイクルにならないプラスチック製品(ビデオテープ・カセットテープ・ヘアブラシ・スポンジ・保冷剤など)</li> <li>●皮製品・ゴム製品(ボール・グローブ・バッグ・すべての履物・ホースなど)</li> <li>●資源にならない古繊維類(バスマット類・ぬいぐるみ・座布団・クッション・カーテン・下着・くつ下・手袋・ストッキング・使用したシーツ等)</li> <li>●提灯(分けられるものは分けて資源へ)・火花(未使用は水で濡らす)</li> <li>●生ごみとして出せないもの(貝がら・もち・竹のこ・竹のこの皮・魚・鳥等の大きな骨)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ゴムホースなど長いひも状のものは、50cm以下に切断してから出す。</li> <li>※剪定枝などは、太さ15cm、長さ50cm以下に切断し、袋に入れて出すか、紐で束ねて市清掃センターへ搬入する。袋に入らない、束ねられない場合は肝属地区清掃センター(TEL:63-0168)に直接搬入する。(有料)</li> <li>※その他指定袋に入らない物は粗大ごみとして、直接市清掃センターに持ち込む。</li> </ul>	毎週1回	
不燃ごみ	② 燃やせないごみ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●陶器類・ガラス・コップ・割れたビン・汚れたビン・鏡</li> <li>●ライター(使い切った物)・割れた電球や蛍光灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※割れたものは、新聞紙等で包み「危険」などを書いてから指定袋に入れて出す。</li> </ul>	毎月1回	
生ごみ	③ 生ごみ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●残飯・野菜くず・調理くず</li> <li>※入れられないものは燃やせるごみに記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※水切りをしっかりとし、ビニール類の異物混入はしない。</li> <li>※大きい物は5cm以下に切って出す。丸いものは潰して出す。</li> </ul>	毎週3回	
資源類	④ 空 缶	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●スチール・アルミのマークが表示されているすべての缶(ペットフードの缶・菓子缶・ミルク缶など)</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※中を水洗いしてから出す。</li> </ul>	常時	
	⑤ 生きびん	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●一升びん・五合びん</li> <li>●ビールびん</li> <li>※その他は茶色ビン等へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※中を水洗いする。</li> </ul>		
	⑥ 茶色びん	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養ドリンク・調味料などのびん</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ラベルはそのまま、ふたをはずし、ふたは金属製品のコンテナに入れる。</li> </ul>		
	⑦ 無色透明びん	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●無色透明のびん</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※びんの色ごとに分ける。</li> </ul>		
	⑧ その他の色びん	各専用コンテナ(青)	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●上記以外の色びん</li> </ul>		 <ul style="list-style-type: none"> <li>(透明びん) (その他びん)</li> </ul>
	⑨ ダンボール	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●断面にストロー状の空洞があるもの</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ダンボールの止め金やガムテープは取り除いてから出す。</li> </ul>	毎月2回	
	⑩ 新聞紙・チラシ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞紙・折り込みチラシ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※新聞紙は月2回の資源ごみ回収日に「ゴミステーション」に出すことができます。</li> </ul>		
	⑪ 雑誌・雑古紙	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●書籍・教科書・雑誌・漫画本</li> <li>●パンフレット・広報誌・カレンダー</li> <li>●カタログ・封筒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※濡れた紙類はリサイクルできませんので、雨の日は屋根のないステーションは次の回収日に出す。</li> <li>※それぞれ種類ごとにひもで束ねて出す。</li> </ul>		
	⑫ コピー紙	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●コピー紙・再生紙・ざら紙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※スーパーの協力店舗でも回収が可能。</li> <li>※紙パックは切り開いて、洗ってから束ねて出す。</li> </ul>		
	⑬ 紙パック	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙パックのマークが表示されているもの</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※附着しているビニール類は必ず外してから出す。</li> </ul>		
	⑭ 紙箱・包装紙(容器包装紙類)	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙マークが表示されているすべてのもの</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※洗って乾かしてから出す。</li> </ul>		
	⑮ その他紙類	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙マークの付いていないもの(シュレッダーくず・はがき・名刺・レシート・トイレトーパー・ラップなどの芯)</li> <li>●アルミやビニールを貼り合わせた紙(カップ麺のふた・内側がアルミのジュースや酒の紙パックなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ラベルをはがし、キャップをはずして、中をきれいに洗ってから出す。</li> <li>※ペットボトルのラベルやキャップは容器包装類です。</li> <li>※袋に入らない発砲スチロールはひもでしばって出す。</li> </ul>		
	プラスチック類	⑯ ペットボトル	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●PET1のマークが表示されているすべてのもの(清涼飲料・しょうゆ加工品・みりん・食酢・調味酢・ドレッシング(ノンオイルタイプ))</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※汚れたものは洗って乾かしてから出す。</li> <li>※ペットボトルのラベルやキャップは容器包装類です。</li> <li>※袋に入らない発砲スチロールはひもでしばって出す。</li> </ul>	常時
		⑰ 容器包装プラスチック類	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラのマークが表示されているすべてのもの</li> <li>●白色トレイ・色付きトレイ・発砲スチロール</li> <li>●レジ袋・商品が入っていた袋・パック・ペットボトルのラベル・キャップ</li> <li>●シャンプー・洗剤・食油・漂白剤等のボトル</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>※衣装ケース等、袋に入らないものは市清掃センターに持ち込む。</li> </ul>	毎月2回
		⑱ その他プラスチック類	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラマークの付いていないもの(プラスチック製の皿・スプーン・ストロー・バケツ・洗面器・風呂のふた・CD・DVD・おもちゃ・クーラーボックス・布団圧縮袋・ペンなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ボタン・ファスナー等はずしたまま可。</li> </ul>	
雑金属	⑲ 衣 類	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハンカチ以上の大きさで洗濯してあるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※必ず使い切ってから出す。</li> <li>※缶がさびたりして危険な場合は生活環境課に連絡をください。</li> </ul>	常時	
	⑳ スプレー缶 ㉑ カセットボンベ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●整髪用・殺虫剤等のスプレー缶</li> <li>●カセットボンベ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ゴミステーションの「金属類」コンテナに入れる。</li> <li>※かさはそのままコンテナに入れる。</li> </ul>		
有害物	㉒ 金属製品	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●かさ・アルミホイール・アルミカップ・金属製ハンガー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※割れたものは燃やせないごみで出す。</li> <li>※保護紙は⑭紙類で出す。</li> </ul>		
	㉓ 蛍光灯 ㉔ 乾電池	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●蛍光灯・裸電球・水銀式体温計</li> <li>●乾電池・充電電池</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※電池以外の物は入れない。</li> </ul>		
各自持込	㉕ 天ぷら油等	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●食用油</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※必ず不純物は取り除いてから入れる。</li> <li>エンジンオイル等食用でないものは、絶対に入れない。</li> </ul>	日～金曜日(土曜日、年末年始は休み)	
	㉖ 家電製品	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポット・ラジオ・ドライヤー・扇風機・レンジ・ゲーム機</li> <li>●掃除機・電話機・電卓・炊飯器・時計・プリンターなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※家電4品目(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)とパソコンは絶対に出さない。電池は取って、㉓乾電池で出す。</li> </ul>		
	㉗ 可燃性粗大ごみ ㉘ 不燃性粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>※市清掃センターへ直接持込んでください。(料金は無料 平成29年現在)</li> <li>●毛布・布団・じゅうたん・ホットカーペット ※濡れていないこと。</li> <li>●木製のタンス・机・たな等</li> <li>●自転車・ストーブ</li> <li>●スチール机・いす等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接持込みができない場合はごみ収集運搬許可業者に依頼する。(有料)</li> <li>ごみ収集運搬許可業者：小野商店 32-0002 大陽産業 32-5738 光洋 32-4779</li> </ul>		
市で収集できないごみ		<p>家電4品目(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫も含む)・洗濯機(乾燥機も含む)・エアコン)は購入店に引き取りを依頼する。購入店が引き取りをできない場合は、垂水市ごみ収集運搬許可業者に依頼するか、自分で指定引取場所に持ち込む方法があります。詳細は下記へお問い合わせください。</p> <p>Aグループ：持増産業(株)(鹿屋市上高隅町470) 電話 45-2690 Bグループ：久留米運送(株)(鹿屋市永野田町750-17) 電話 41-6251</p> <p>パソコン(デスクトップ型・ノートブック型・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイ装置)メーカーが回収リサイクルを行っています。(リサイクル料を負担)</p> <p>事業系一般ごみ(商店・工場・事務所などの事業活動に伴って生じた廃棄物(ごみ)のこと)垂水市ごみ収集運搬許可業者に依頼する。(有料)</p> <p>産業廃棄物(廃木材・コンクリート・瓦・ブロック・レンガ・スレート・トタン・断熱材・石膏ボード等建築廃材)</p> <p>医療廃棄物・感染性廃棄物・薬品類・農・漁業用ビニール・ハウス資材・漁網・農業ビン類 ※専門業者に依頼し処理する。</p> <p>廃油・塗料・消火器・接着剤・ドラム缶・一斗缶・土・石・その他の産業廃棄物</p>			